

1.制度説明資料

在学採用（貸与）【大学院】

【お問合せ】

- ・日本学生支援機構 奨学金相談センター

TEL : 0570-666-301 (ナビダイヤル)

平日9時～20時 ※通話料がかかります

- ・公立はこだて未来大学 教務課学生・留学担当 (メールのみ対応)

MAIL : stu@fun.ac.jp

平日8時45分～17時30分

■貸与奨学金について

卒業後に必ず返還が必要な奨学金です。借りすぎに注意して、適切な金額を選んでください。

特に第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は、有利子ですので必要な額のみ貸与を受けることをお勧めします。

入学時特別増額貸与奨学金は別途日本政策金融公庫「国の教育ローン」への申込手続きが必要となる場合があります。詳細は貸与奨学金案内をご確認ください。

(参考) 奨学金貸与・返還シミュレーション <http://simulation.sas.jasso.go.jp/>

奨学金の種類	貸与方法	貸与始期
第一種（無利子）	毎月振込	当年度4月（前期）10月（後期）
第二種（有利子）	毎月振込	当年度4月～9月の間の希望する月（前期） 当年度10月～3月の間の希望する月（後期）
入学時特別増額貸与奨学金	一時金（1年生のみ申請可） ※秋採用の場合は秋入学者のみ	-

■貸与奨学金保証制度について

- ・保証制度には、「機関保証制度」と「人的保障制度」の2種類があります。
- ・人的保証の場合、奨学金の貸与申込み時には、連帯保証人と保証人が必要です。
- ・機関保証の場合、連帯保証人と保証人は不要ですが、一定の手数料が発生します。

■採用後の手続について

採用された後も定期的に手続があります。

手続を行わないと奨学金が強制的に終了する場合がありますので、必ず大学からのメールを定期的に確認してください。

主な定期的な手続

貸与奨学金

- 返還誓約書の提出（採用後）
- 奨学金継続願」の提出（毎年 年末～年始）

■貸与奨学金の返還について

貸与奨学金利用者は貸与終了（卒業）後、奨学金を返還する義務があります。返還は貸与終了後、10ヶ月目から開始されます。

返還が滞った場合、最終的には日本学生支援機構にて法的措置を取る場合があります。

返還が難しいご事情が発生した場合、以下の制度を願い出ていただくことができます。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan/index.html

■特に優れた業績による返還免除について

大学院においては、学会発表等で特に優れた業績を挙げた方には、第一種奨学金の返還を全額または半額免除する「特に優れた業績による返還免除」制度があります。

本学でも毎年該当となる方がおります（通常10名弱程度）。

希望する方は是非研究活動に励んでください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/gyosekimenjyo/index.html>